

千ス協ス少第1号
令和2年4月7日

市町村スポーツ少年団本部長 様
種目別専門部長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
千葉県スポーツ少年団
本部長 本城 一隆



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う千葉県スポーツ少年団
各種事業および単位スポーツ少年団活動の中止等について

日頃より、本県のスポーツ少年団活動に、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、各事業の主催者の判断で自粛等の対応をお願いしてきたところですが、このたび、政府の緊急事態宣言の発出と、すべての県立学校や多くの公立学校における臨時休校の延長決定を受け、予定されている下記事業および単位スポーツ少年団活動について、令和2年5月6日（水）まで原則中止または延期することといたしました。

今後も国の動向や県の対応対策を踏まえ、お知らせしている内容等に変更がありましたら、適宜通知いたします。

引き続き警戒が必要な中、事業実施や活動に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を可能な限り抑制していく観点から、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象事業および活動
県競技別交流大会
地域交流大会（該当地区のみ）
母集団研修会（該当市町村のみ）
単位スポーツ少年団活動
※県競技別交流大会については6月中開催のものまで原則中止・延期します。別途通知いたします。
- 2 事業中止期間
令和2年5月6日（水）まで
- 3 問い合わせ先
公益財団法人千葉県スポーツ協会 千葉県スポーツ少年団
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323
TEL：043-254-0023 FAX:043-254-0990
メール：cjsa@chiba-taikyo.jp
- 4 参考
【文部科学省ホームページ：新型コロナウイルスに関連した感染症対策】
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html